

第二回

北九州市「雑草対策のあり方」検討会議

資料 2

第一回検討会議での構成員の意見と
その対応方針(案)について

【 当日説明用 】

— 北九州市 都市整備局 —

令和8年2月5日

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

1 背景（現状）と戦略の必要性について

◆構成員の意見

- ・ 除草コスト高騰と担い手不足を踏まえ、持続可能な雑草対策の仕組み構築が重要。市民ニーズに応えつつ、協働を進め、サステナブルなまちづくりにつなげて欲しい。
- ・ 道路、河川、公園を横断的に管理するという市の考え方は新しい。
- ・ 現状の公園の除草回数が減っているようだが、今後の検討で回数等も見直されるか。

➡対応方針（案）

- ・ サステナブルなまちづくりについては、総論P.3の基本戦略の定義における記載とともに、改めて総論末尾(P.26)にも「基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み」と題して、「持続可能な(サステナブルな)まちづくり」に資する旨表記したい。
- ・ 横断的な管理については、雑草管理の知見の共有や除草の包括管理型委託等の検討の中で、整理していくこととしている。
- ・ 除草回数等の見直しについては、第1回検討会議において、当分の除草水準を確保するため、「財政負担の最適化を図る」「中長期的に持続可能な仕組みを構築」する必要があることを構成員間で共有いただいたこと、及び構成員の意見も参考に検討したい。

1. 背景（現状）

1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは

“未来”を創る持続可能な維持管理を目指して、
地球温暖化の影響や除草コストの上昇など、
雑草を取り巻く環境の変化に対応し、安全安心な生活環境を確保するため、
将来の負担増加を抑えられる効果的・効率的な仕組みづくりの道筋を示すもの

■ 基本戦略の構成

- 本戦略は「総論編」と「各論編」で構成

総論編

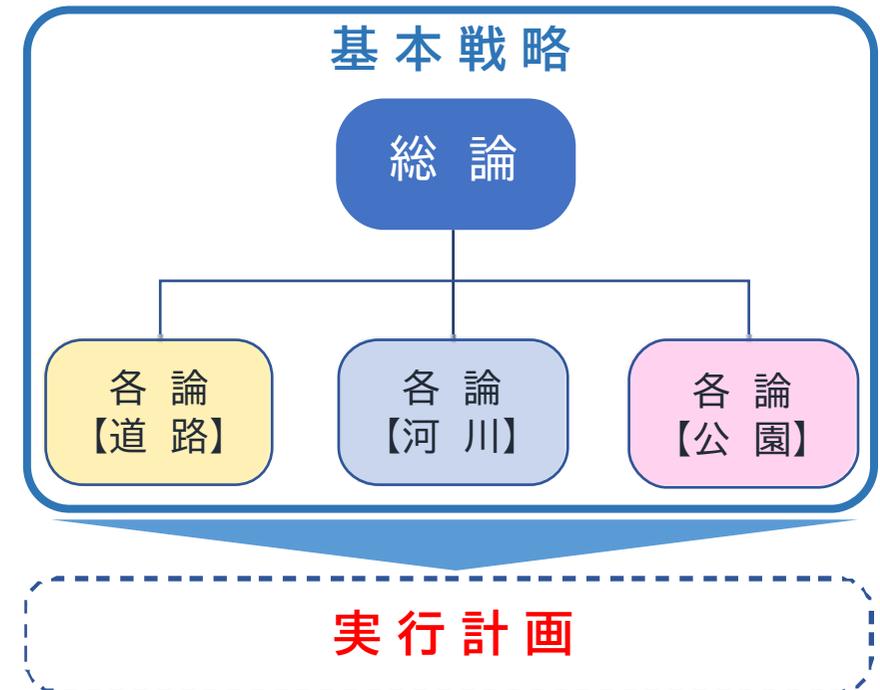
- ▶ 雑草対策を取り巻く現状と課題、基本戦略の必要性、多様な視点に立った基本的な考え方、及び今後の取組の方向性を整理

各論編

- ▶ 道路、河川、公園それぞれの機能や役割、現状と課題を踏まえ、“あるべき姿”とその実現に向けた対策や取組の方向性を示す

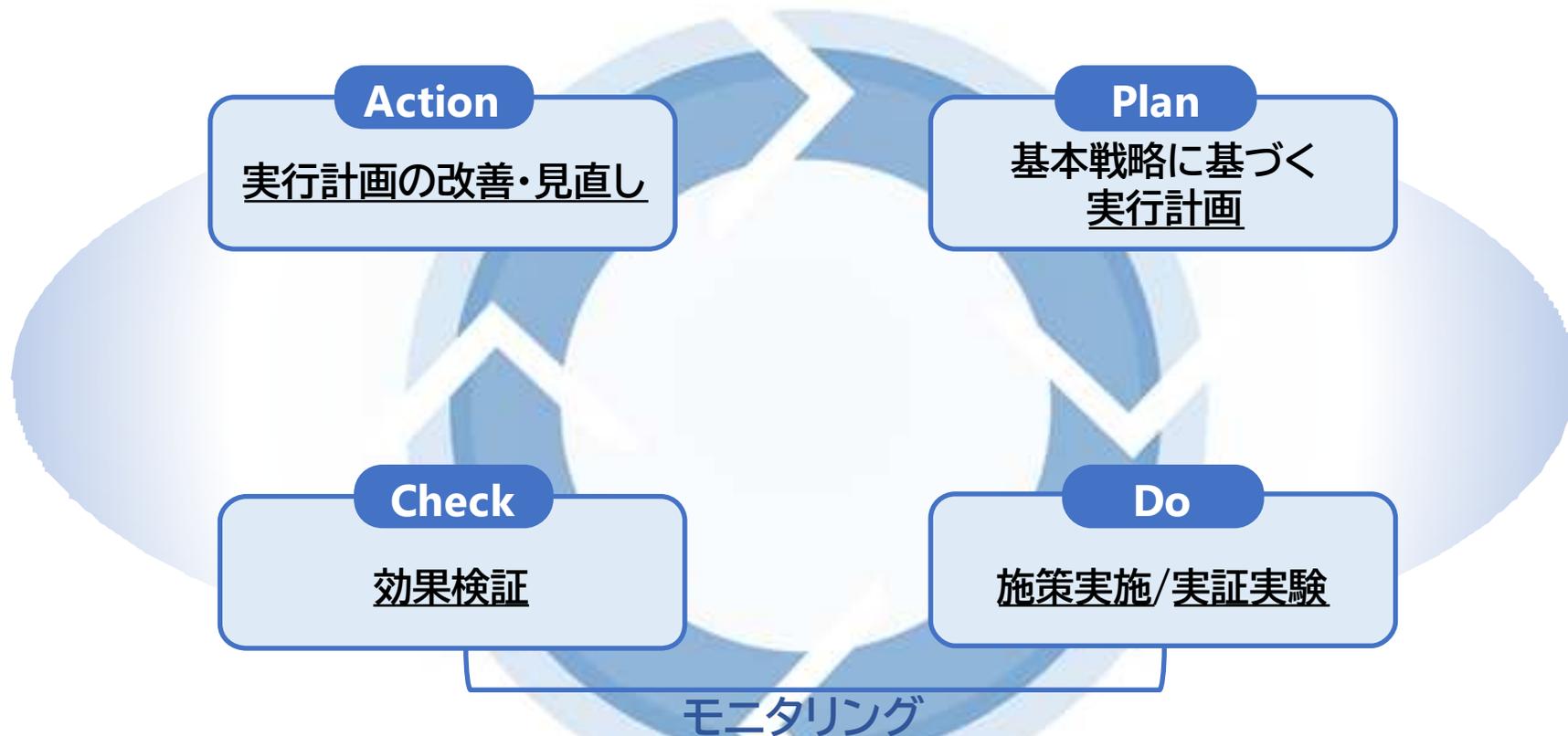
実行計画

- ▶ 着手可能なものから、速やかに実行していく



5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

- 基本戦略に基づく 実行計画 については、
環境変化に対応し、持続可能な雑草管理を実現 するため、
P D C A を回し、継続的かつ絶え間のない改善 を行うことにより、
サステナブルなまちづくりにつなげる
- ▶ 刈り高や時期など試験施工し、その後のモニタリング結果を反映
- ▶ 総合的雑草管理の組み合わせも、モニタリングを行い、効果的・効率的な手法を確立する



■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

1 背景（現状）と戦略の必要性について

◆構成員の意見

- ・気候変動による雑草繁茂に加え、外来植物の侵入も除草を困難にしている一因。

➡対応方針（案）

- ・除草を困難にしている要因については、セイバンモロコシ等の外来種の侵入のほか、スギナ等の在来種の難防除雑草もあると考えられるため、総論P.4末尾に『温暖化に伴う、難防除雑草の勢力拡大も除草を困難にしている一因』旨、追記したい。

<参考> 難防除雑草の概ねの分類

1 外来種

■特定外来種：外来生物法に基づき、生態系、人命・身体、農林水産業への被害が特に大きく、栽培・運搬等が原則禁止される種。

（代表例）オオキンケイギク、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ

■その他の侵略的外来種：特定外来生物に指定されていないが、生態系や農林水産業に大きな影響を与える侵略性の高い外来種。

（代表例）セイバンモロコシ、オオブタクサ、アメリカセンダングサ

2 在来種

昔から日本に自然分布している植物のうち、生育環境の変化や農法の変化により難防除化した雑草。

（代表例）スギナ、ハマスゲ、チガヤ、メヒシバ、オヒシバ

1. 背景（現状）

2) 地球温暖化などの気候変動の影響

■ 植物(草)の成長メカニズム（生物学的知見）



- 葉は光合成で栄養(デンプン 等)を作り出す
- 根は土壌から水と養分(窒素、リン、カリウム)を吸収
- これらの栄養を使い、根は重力に沿って下へ伸び、茎や葉は光を目指して上へ伸びる
- チガヤ等の夏草(多年草)の最適気温は30~40℃



- ➔ 多年草(夏草)は“草刈りのみ”では茎や根が残るため、再び成長
- ➔ 温暖化に伴う 難防除雑草 の勢力拡大も
除草を困難にしている一因

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

2 除草時期の見直しとメリハリのある管理

◆ 構成員の意見

- ・ 除草(草刈り)のデータは、どの程度行ったかにより、結果が変わるため、詳細なデータ解析に基づいた対策立案が必要。 ※ ※「1 背景(現状)と戦略の必要性について」での意見
- ・ 除草の適切な時期は、草種によって異なり、回数によっても結果が大きく変わり、実施してみないと分からない部分が多い。既存データの収集や、実際に実験を行って細かいデータに基づいて方針を決めることが必要。
- ・ 回数や時期については、一旦決めて取り組みを始めつつも、データ収集と見直しを行いながら、より良い形で進めるべき。今後の検討でこの点を踏まえること。

➡ 対応方針(案)

- ・ 総論P.17の草刈り時期などを記載した表については、「雑草の種類や、草刈りの時期、草丈の刈り高に応じて 最適な効果を確認するために、試験施工及びモニタリングが必要」との記述に置き換えたい。
- ・ データ収集については、総論P.17②の後P.18に「③ 試験施工及びモニタリングの実施」と題して、②今後の取組に関して、『除草の目的及び収集した既往の知見等に基づき、除草計画(仮説)を立て、雑草の種類・草刈りの時期・草丈の刈り高などによる効果を検証するため、試験施工(又は実証実験)及びモニタリングによりデータを収集した上でデータ解析を行い、計画を見直していく(最適化を図る)』旨、追記したい。

3. 現状から考える今後の取組

1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理

② 今後の取組（除草方法および財政負担の最適化）

■ 最適化の考え方

道路

- 除草回数：中央分離帯や植樹帯など、安全上配慮が必要な箇所については、必要に応じて追加実施
- 除草時期：要望が多い9月に追加などを検討

河川

- 除草回数：年1回を原則としつつ、特に治水、景観・利用に配慮が必要な箇所などは目的に応じて対応
- 除草時期：梅雨の前後及び10～11月に追加などを検討

公園

- 除草回数：利用頻度が高い公園のうち、特に都市景観・美観に配慮が必要な箇所については、適切に対処
- 除草時期：要望が多い8～9月に追加で対応などを検討

**雑草の種類や、草刈りの時期、草丈の刈り高などに応じて
最適な効果を確認するために、試験施工及びモニタリングが必要**

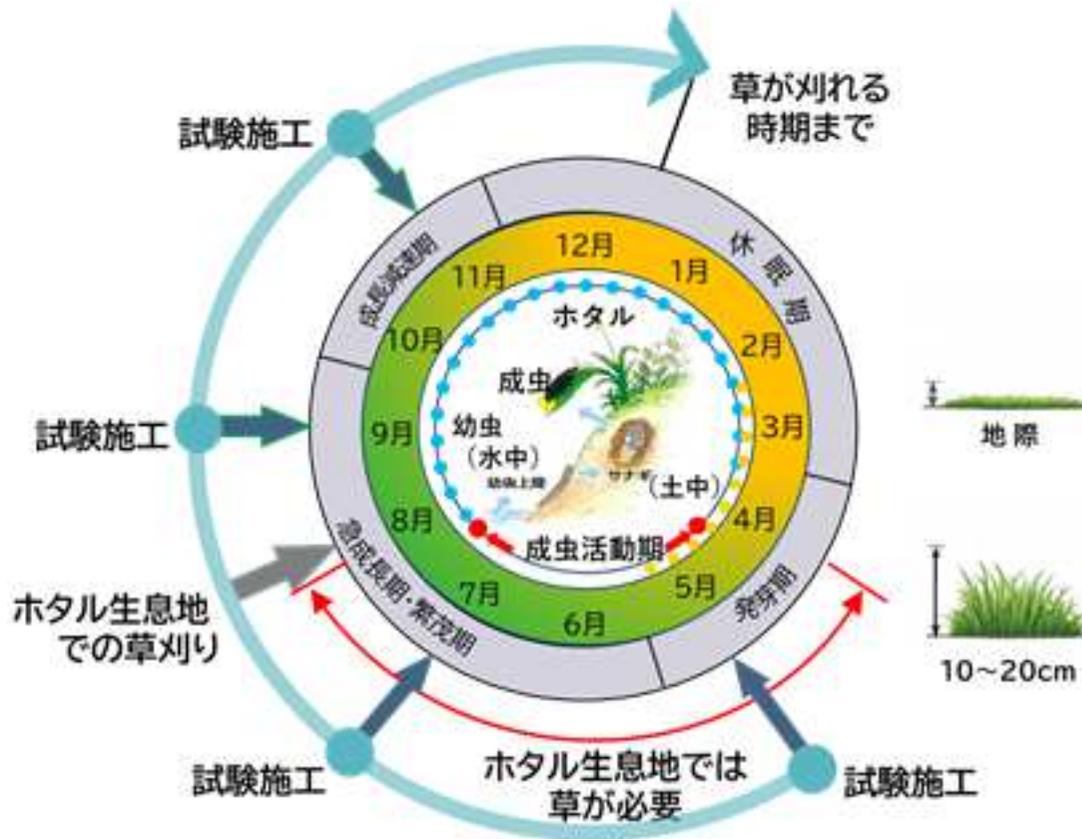
3. 現状から考える今後の取組

1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理

③ 試験施工及びモニタリングの実施

除草の目的及び収集した既往の知見等に基づき、除草計画（仮説）を立て、雑草の種類・草刈りの時期・草丈の刈高などによる効果を検証するため、試験施工（又は実証実験）及びモニタリングによりデータを収集した上でデータ解析を行い、計画を見直していく（最適化を図る）

■ モニタリングイメージ



■ 試験施工日(モニタリング開始日)

- ▶ モニタリングは、試験施工日を起点に、1か月後、2か月後、6か月後、1年後

◆ 試験施工の候補時期の考え方

1. 発芽期の4月～5月
 - ▶ 芽が出始める前に枯草とともに刈ると効果的
2. 成長期の6月～7月（梅雨明け頃）
 - ▶ 雑草が急激に伸びる梅雨明けに一度刈ることで、その後の生い茂る勢いを抑えることができる
3. 生育が落ち着く9月～10月
 - ▶ 雑草の成長速度が落ちる時期に刈ることで、翌年に向けた種が落ちるのを防ぐことができる
4. 枯れ始める11月～12月
 - ▶ 草のエネルギーが弱まる時期に刈ることで、翌年の成長を抑制しやすくなる

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

2 除草時期の見直しとメリハリのある管理

◆構成員の意見

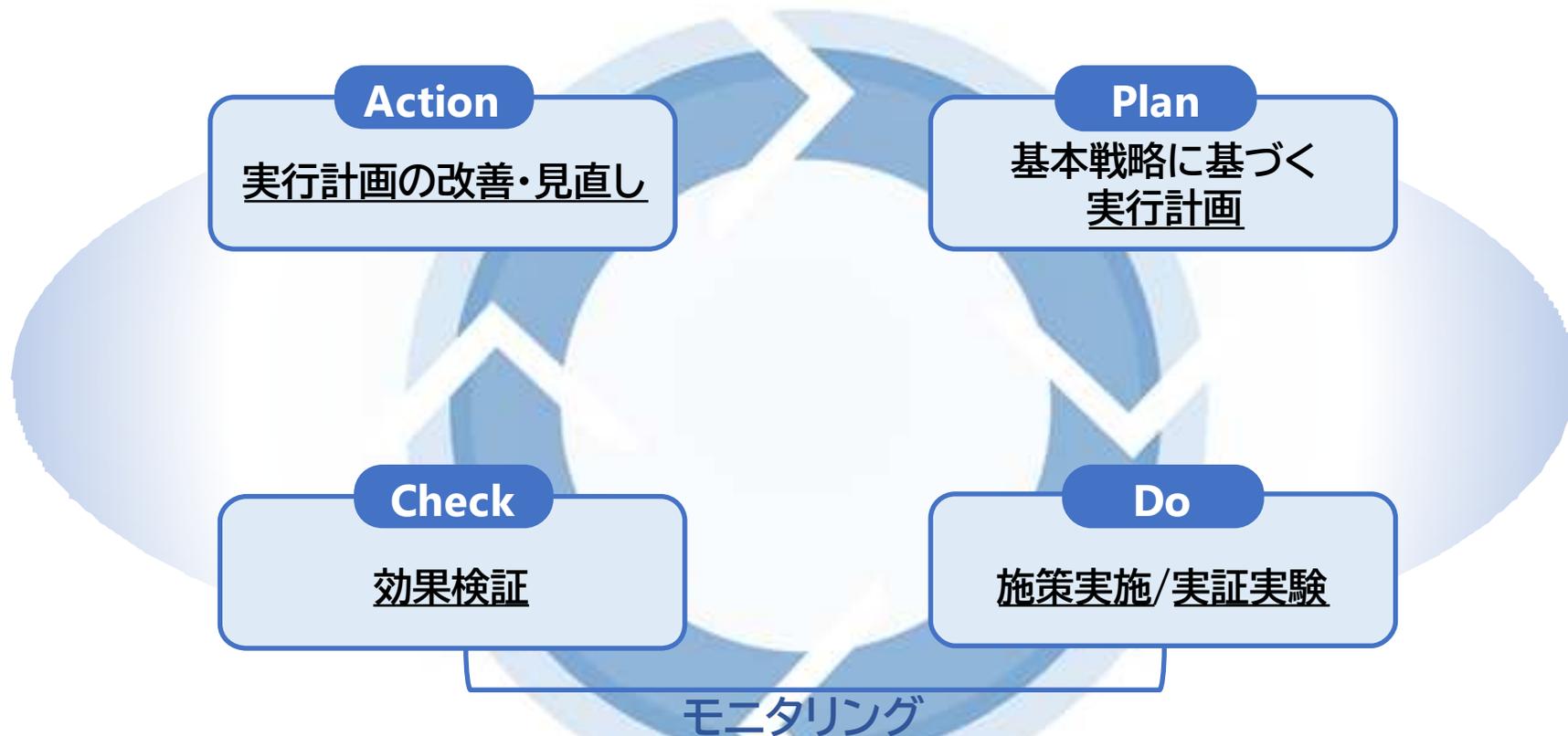
- ・ 行政計画は、実行・検証・改善がセットであり、行政評価の仕組みや予算的な検討を含め、不断の見直しが重要。
- ・ 4つの柱に異論はない。特に総合的雑草管理においては、実施した結果を次に活かす「フィードバックサイクル」の導入が必要。計画が固定的にならないよう、実験的に試行し、結果を見て管理を改めるような柔軟な考え方を盛り込むべき。

➡対応方針（案）

- ・ フィードバックについては、試験施工（又は実証実験）及びモニタリングに基づく見直しなどにより、総論末尾（P.26）に「基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み」と題して、『PDCAサイクルを回していく』旨、追記したい。

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

- 基本戦略に基づく 実行計画 については、
環境変化に対応し、持続可能な雑草管理を実現 するため、
P D C A を回し、継続的かつ絶え間のない改善 を行うことにより、
サステナブルなまちづくりにつなげる
- ▶ 刈り高や時期など試験施工し、その後のモニタリング結果を反映
- ▶ 総合的雑草管理の組み合わせも、モニタリングを行い、効果的・効率的な手法を確立する



■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

3 総合的雑草管理の考え方の導入

◆構成員の意見（化学的防除、機械的防除や耕種的防除との組み合わせ）

- ・ 農薬を使わなかった場合、例えば、草刈り機を使った場合の怪我や熱中症、人件費、産廃費の増大というリスクが増える。この辺のリスクのトレードオフを検討。

➡対応方針（案）

- ・ リスクのトレードオフについては、農薬を使わなかった場合のみならず、草刈りの刈高や時期の調整によっても考えることができる。
- ・ 総合的雑草管理を進める中で、リスクの軽減という視点についても研究したい。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

3 総合的雑草管理の考え方の導入

◆構成員の意見（化学的防除、機械的防除や耕種的防除との組み合わせ）

- ・ 化学的防除は、総合的雑草管理の一部として取り入れることで、かなり効果的になるため、必ず他の方法と一緒に使っていくべき。
- ・ 山口県で自動草刈り機の使用事例(機械的防除と耕種的防除の組み合わせ)がある。これに化学的防除を組み合わせると理想的。

➡対応方針（案）

- ・ 機械的防除と耕種的防除の組み合わせ、さらに化学的防除の組み合わせにより、効果を発揮している事例について、今後の参考にしたい。
- ・ 総合的雑草管理について、総論P.20に、それぞれの防除における当面の方向性、『試験施工及びモニタリング等を通して、適所で効果的な組み合わせを検討』する旨、追記したい。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

3 総合的雑草管理の考え方の導入

◆構成員の意見（化学的防除）

- ・ 農薬使用自体は否定しないが、必ず、専門知識を持った管理者を配置し、その指示のもと適切に使用する体制が必要。グリホサートの純正品の適切な使用や大量散布による土壌微生物層の変化リスクもあり、場所や量に応じた慎重な判断が必要。
- ・ 除草剤の使用自体には賛成だが、北九州市が過去に使用をやめた経緯があるため、再開する場合には、市民への説明と共有意識の醸成が必要。
- ・ 化学的防除は、実証実験を行い、長期的な影響評価を通じて市民の安心感と理解を広げるべき。北九州市がノウハウを蓄積し、ポジティブな取り組みとして発信できることを期待する。

➡対応方針（案）

- ・ 化学的防除については、抵抗感のある方がもたれているイメージと化学的な安全評価に大きな隔たりがあることを理解できた。
- ・ 正しい知識と新しい情報により、安全・安心を第一に、慎重かつ入念に議論する必要がある旨、総論P.20に追記したい。

3. 現状から考える今後の取組

2) 「総合的雑草管理 (Integrated Weed Management)」の考え方の導入

■ 当面の方向性

<p>● <u>機械的</u> 防除</p> 	<p>主要な防除として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全確保や景観、生態系の保全などを踏まえた管理
<p>● <u>物理的</u> 防除</p> 	<p>再発抑制や草刈りの効率化の柱として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験施工の検証結果を活かして計画的に継続実施 (除草面積の削減を図る)
<p>● <u>耕種的</u> 防除</p> 	<p>協働の促進と景観に配慮した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 例：根がはびこっている土の入れ替えによる雑草の除去 景観に配慮する中央分離帯などでの地被類の活用
<p>● <u>化学的</u> 防除</p> 	<p>調査/研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全安心を第一に慎重かつ入念に議論 ▶ 他都市の事例研究、適用条件・評価項目の整理 など
<p>● <u>生物的</u> 防除</p> 	<p>調査/研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 他都市の事例研究、適用条件の整理(条件が整えばモデル検証)

➔ 試験施工 及び モニタリング等を通して、適所で効果的な組み合わせを 検討

第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

3 総合的雑草管理の考え方の導入

◇自動草刈り機の事例

○国道190号(国管理)の中央分離帯 約5,000m³※

(山陽小野田市役所前) ※幅の広い中央分離帯(航空写真で10m以上)

○国土交通省と協定を結んだ“地元企業”が無償で実施

(ボランティア・サポート・プログラム)

○スウェーデン発のロボット芝刈り機2台体制

1時間の充電で2時間稼働し、自動で充電ステーションに戻る

そのほか、周辺には逸脱用ネット(H=20cm)を設置

出典：宇部日報デジタルSARATTO(2022/08/05)



国土交通省の資料

◇道路管理者（国）へのヒアリング

- ・地元民間企業(除草剤関連の会社)が社会活動の一環として行い、道路管理者の手出しはない。
- ・当該地は、元々、樹木があり雑草が生き茂っていたが、野芝にして以降、きれいになっている。
- ・基本、毎日、自動芝刈機は稼働し、冬場など生育が遅いときは機械のオーバーホールのため、動いていない時期もある
- ・中央分離帯のため、道路管理者として許可するうえで簡易柵を設置してもらった。
- ・芝生化するまでの流れは、以下のとおり
 - ①まず、根を含む雑草除去のため、除草剤を1回使用
 - ②次に、野芝の種をまき発芽させ、その後、生育までは芝生用の除草剤を使用
 - ③生育後は、自動芝刈機で除草

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

3 総合的雑草管理の活用の検討

◆構成員の意見（全般）

- ・ 道路建設の段階から管理負担の少ない設計が重要。

➡対応方針（案）

- ・ 北九州市では、中央分離帯や植樹帯等の道路緑化に関して、「北九州市緑の基本計画」及び「北九州市街路樹基本計画」を踏まえ、「路線ごとに道路緑化の選択と集中、適切な維持管理の実施」を基本的な考え方とし、整備方針を定めている。
- ・ 整備方針では、道路緑化する路線を「緑化路線」、それ以外を「その他路線」として定めている。「その他路線」においては、新規路線は、植樹帯の緑化を行わず、既設路線は、生育上や交通安全上の問題が生じている箇所において、撤去・舗装化を行う。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

4 協働の再設計

◆構成員の意見

- ・ 少子高齢化が進む中で、持続可能な協働体制の確保が非常に重要。事業者や役所の技術職確保の問題もあり、持続可能な形での協働体制を検討すべきである。
- ・ 他自治体で市民が身近な植栽帯を管理する事例があるように、雑草抑制の観点から、手間のかからない植物の知識を市が市民に提供し、一緒に取り組んではどうか。市民の楽しみと雑草抑制が両立できる可能性がある。

➡対応方針（案）

- ・ 担い手不足に対応した“無理のない協働体制”の再設計を検討。（総論P.21）
- ・ 福岡市の「東光のまちにわ(まちにわプロジェクト福岡)」等の事例を参考にしたい。
- ・ なお、植物の知識を市が市民に提供する取り組みは、これまで、北九州市道路サポーター総会で花植え講習会の実施例がある。（H20, H28, H30, R5）
- ・ 今後、情報提供のあり方も検討したい。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

4 協働の再設計

◆構成員の意見

- ・ 地域コミュニティ活性化やチームワーク醸成に繋がる一方で、安全性確保や負担増のリスクも考慮し、総合的に検討すべきである。
- ・ 道路の除草における町内会の貢献は大きいですが、広範囲で危険な場所での鎌を使った除草作業は、地域住民にとって積極的になりにくい実態がある。市が活動をバックアップする体制が必要ではないか。

➡対応方針（案）

- ・ 安全確保、負担増のリスクや活動のバックアップについて、既存ボランティア団体の活動報告や意見交換を通じて把握したうえで、総合的に検討したい。
- ・ なお、公園愛護会に、活動負担軽減に向けたアンケート調査を実施中である。
- ・ 北九州市がボランティア活動をバックアップしている事例として、北九州市市民活動保険制度があるため、制度の周知を図りたい。

<参考> 北九州市市民活動保険制度

- ・ 地域活動や市民活動を行う方が安心して活動を行えるように、北九州市が保険料を負担し、活動中の思わぬ事故に対して一定の補償を行う制度
- ・ 市民(市外居住者を含む)により、自主的に組織され、北九州市内に活動の本拠地を置いて計画的に市民活動を行う団体等に属し、市民活動を行う方が対象

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

5 効率化（新技術等の導入）の検討

◆構成員の意見

- ・ 構成員からの多様な意見を基に、基本戦略がより効果的・効率的なものになるよう検討を進めること、及び総論P. 24の基本戦略がもたらす効果を目指し、必要に応じて追加的な検討も行われたい。

➡対応方針（案）

- ・ 新技術の導入については、いただいた意見を踏まえ、試験施工及びモニタリングなどを通してフィードバックしながら、必要に応じて追加的な検討を行う。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

5 効率化（新技術等の導入）の検討

◆構成員の意見

- ・ 沖縄県などで取り入れられている「性能規定」は、業者が多様な方法を工夫し、目標達成を目指すもので、税金の有効活用と美しい景観が実現し、業者も技術を向上させると考えられ、導入すべきではないか。
- ・ 現場の視点から、草丈を高くしない管理方法は非常に魅力的である。夏場の草刈り作業は、暑く効率が悪く、刈ってもすぐに生える現状に苦勞している。植樹柵の除草も手作業では非効率であり、除草剤使用や低木への影響を考慮した利用方法について、市と業者で勉強する必要があると感じている。

➡対応方針（案）

- ・ 今後、刈り方、草丈を高くしない管理方法など、沖縄県の取り組みも参考に、性能規定型や包括管理型の発注方式導入に向けて検討する。（総論P.22）

<参考> 沖縄県の事例

- ・ 沖縄県「性能規定型道路除草管理」
 - ①発注者は達成すべき標準的な要求水準のみ規定（例：雑草の高さを40cm以下）
 - ②達成するための方法や手段等については受注者で決定
 - ③受注者は要求水準を確保するよう施工方法や材料等、自らのノウハウや工夫を活かし
自主判断で実施

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

5 効率化（新技術等の導入）の検討

◆構成員の意見

- ・ 河川の流域治水の考え方を例に、道路においても、雑草抑制と同時に雨水浸透などを考慮し、インフラを横断的に管理して気候変動に対応する技術選定・開発を進めてはどうか。

➡対応方針（案）

- ・ 道路、河川、公園を個別に考えるのではなく、全体を面的に捉えて考えていく。
- ・ 道路の雨水を緑地に導く都市型洪水対策機能を持たせた京都市の「雨庭」や横浜市の「グランモール公園」の事例を研究したい。

I. 雨水貯留・浸透等による気候変動・防災・減災に関するプロジェクト 国土交通省

河川、道路、公園、緑地など、都市空間に雨水貯留・浸透機能を持たせ、雨水を効果的に処理・利用し、気候変動による洪水被害の軽減や、水不足の解消、都市環境の改善を図る。また、雨水貯留・浸透機能を持つ施設を、都市空間に広範囲に設置し、雨水を効果的に処理・利用し、気候変動による洪水被害の軽減や、水不足の解消、都市環境の改善を図る。



具体的な取組事例：横浜市グランモール公園



(出典) 国土交通省ホームページ

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

6 道路・河川・公園それぞれの取組の方向性

◆構成員の意見（道路の植樹帯等）

- ・道路（中央分離帯）は、一律の対策ではなく、都市部や景観的に重要な場所については、緑化なども含め、よりきめ細やかな対応方針を検討する必要がある。

➔対応方針（案）

- ・中央分離帯については、各論にある管理水準の設定（4つの視点と対応方針）に基づき、路線の特徴（緑化路線：もてなしのみち、ふれあいのみちなど）に応じて、きめ細やかに対応していく。



（出典）北九州市緑の基本計画（令和4年1月改定）

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

6 道路・河川・公園それぞれの取組の方向性

◆構成員の意見（道路の植樹帯等）

- ・ 樹木がある場所は下草が少ない事実から、防草対策として樹木の利用も一つの方法であり、場所ごとの適切性を検討すべきである。
- ・ オランダでは、より管理コストがかからず、自然状態に近い低木から多年草主体の緑地へシフトしていった経緯がある。北九州市も環境首都であるので、そのような方向にいければ。また、緑地の管理には「人が関わって植物を愛でて管理する」というのが大事であり、この戦略に反映できればと思う

➡対応方針（案）

- ・ 街路樹については、本検討会議の意見も参考に、街路樹検討委員会で個別に検討していきたい。
- ・ グランドカバープランツ（地被類）や多年草を利用して、緑地を管理する住民の協働の促進と景観に配慮した耕種的防除の取組として、総論P. 20に記載を追加したい。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

6 道路・河川・公園それぞれの取組の方向性

◆構成員の意見（河川）

- ・河川の雑草対策：河川は生物多様性に大きく関わる場所なので、化学的防除にはなるべく頼らず、生態系への影響を慎重に考慮した対策が望ましい。
- ・構成員の河川に関する懸念に対し、データに基づいた管理が必要である。
グリホサートは水生生物への影響が小さいことから、管理が難しい河川護岸などでは除草剤使用も検討の余地がある。治水上重要な堤防の外側部分では抑草剤の活用も有効である。
- ・河川構造物周りの除草も手間がかかることから、安全な薬剤の使用を確保した上で多様な手法を検討することが重要である。

➡対応方針（案）

- ・河川における化学的防除については、各論P.37「現実的にあるべき姿」の後段の「生物多様性の損失を止め、回復を図る観点」に基づき、実行計画に定めることとしたい。
- ・除草剤を含む植物調節剤については、国等の動向を踏まえつつ、その安全性や安全確保のための管理方法など幅広い知見を収集し、多面的な観点から慎重に議論する必要があると考えている。
- ・なお、河川は、平成2年の国からの事務連絡により、上水道取水口より上流区域では除草剤を使用しないこととなっているが、実際、上水道取水口の有無にかかわらず、除草剤は使用していない。

■ 第一回検討会議での構成員の意見とその対応方針(案)について

6 道路・河川・公園それぞれの取組の方向性

◆構成員の意見（河川）

- ・河川では除草だけでなく、水生植物や柳などの樹木を含む植生全体の管理が重要である。樹木は流下阻害になる一方で生物多様性を高める効果もあり、これらをバランス良く管理する視点から雑草対策も考えるべきである。

➡対応方針（案）

- ・河川管理道等の樹木の管理については、各論P37「現実的にあるべき姿」の末尾に、「なお、河川管理道等における樹木については、生物多様性を高めるなどの効果があるため、その多様な効果を踏まえて、適切に管理する」と追記したい。

◆構成員の意見（公園）

- ・公園は、市民生活と地域活性化に重要であり、雑草管理も市民ニーズが高い部分である。持続可能な形で進めることを期待する。

➡対応方針（案）

- ・公園愛護会に、活動負担軽減に向けたアンケート調査を実施中であり、その結果などを踏まえて、持続可能な形で協働のあり方を再検討していく。

2. あるべき姿

理想の姿

ふれあう・学ぶ・共生することのできる持続可能な水辺空間

グリーンインフラ※として多様な機能を有する河川を基軸とした

「水とみどり、生態系ネットワーク」を守り、未来につなぐ！

現実的にあるべき姿（目標）

- 河川の役割を踏まえて、治水、景観・利用、生態系保全について、優先区分を設定し、メリハリをつけて、地域の方々と話し合いながら、除草と防草等を適切に組み合わせた雑草対策を行う
- 生物多様性の損失を止め、回復を図る観点から、できるだけ自然の営みを妨げないよう、雑草対策は、自然の働きかけとして必要最小限にとどめる
- なお、河川管理道等における樹木については、生物多様性を高めるなどの効果があるため、その多様な効果を踏まえて、適切に管理する



※グリーンインフラとは、

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

3. 現状から考える今後の取組

2) 「総合的雑草管理 (Integrated Weed Management)」の考え方の導入

◆ 地球温暖化や除草コスト上昇などの影響により、
従来の除草中心のやり方では維持管理が困難

➔ 除草と草が生えにくい構造等を適所で効果的に組み合わせる
「総合的雑草管理(IWM)」の活用に向けた検討が必要

総合的雑草管理のイメージ

● 機械的 防除

- ▶ 草刈り機等による一般的な除草



● 物理的 防除

- ▶ カタマSP等による舗装
- ▶ 防草シートによる物理的效果 など



● 化学的 防除

- ▶ 植物調節剤などを使用した防草・抑草



● 生物的 防除

- ▶ ヤギなどの動物に食べさせる
- ▶ 生物農薬の使用 など



効果的に組み合わせることで
除草頻度やコストを抑制

● 耕種的 防除

- ▶ 土を耕す、入れ替える
- ▶ 雑草が生えにくい
地被類などの植物を植える など



刈草の有効利活用も検討